

発表日 2025/11/5

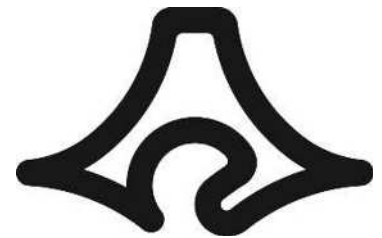
タイトル 富士山周辺地域における「野生きのこ」の放射性物質検査結果について

担当 健康福祉部生活衛生局衛生課

連絡先 健康福祉部生活衛生局衛生課

経済産業部森林・林業局林業振興課

TEL 054-221-3358、2667



1 概要

平成24年以降、富士山周辺地域（御殿場市、小山町、裾野市、富士市、富士宮市）の「野生きのこ」については、原子力災害対策特別措置法に基づき国から出荷制限の指示が出されています。

県では、これまで定期的に当該地域内の「野生きのこ」の放射性物質の検査を実施していますが、今回、11検体の「野生きのこ」の検査を実施し、全ての検体で食品衛生法の基準値を超える放射性セシウムは検出がありませんでした。

しかしながら、国からの出荷制限の指示が継続していますので、改めて市町長及び関係事業者等に対し、引き続き、当該地域での「野生きのこ」の採取、摂取及び出荷を控えるように注意喚起を行うとともに、出荷防止対策を依頼します。

また、県民の皆様も、当該地域内に生育する「野生きのこ」の採取、摂取及び販売を行わないようお願いします。

2 結果

番号	品目	採取市町	採取日	放射性セシウム検査結果 (Bq/kg)		
				Cs134	Cs137	セシウム合計※
1	ハナイグチ	御殿場市	10月14日	8.4 未満	58.2	58
2	シロヌメリイグチ	御殿場市	10月14日	6.4 未満	52.8	53
3	ハナイグチ	小山町	10月14日	7.8 未満	81.0	81
4	チャナメツムタケ	小山町	10月14日	7.7 未満	21.1	21
5	シロヌメリイグチ	小山町	10月14日	7.5 未満	55.4	55
6	キハツダケ	裾野市	10月14日	8.2 未満	65.8	66
7	ナラタケ	裾野市	10月14日	5.2 未満	13.9	14
8	ムキタケ	富士市	10月21日	8.3 未満	7.9 未満	16 未満
9	マスタケ	富士市	10月21日	8.6 未満	6.3 未満	15 未満
10	チャナメツムタケ	富士宮市	10月21日	9.2 未満	12.8	13
11	ナラタケ	富士宮市	10月21日	6.8 未満	9.3 未満	16 未満

※ 放射性セシウムの合計：セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの

・検査機関：静岡県中部健康福祉センター化学検査課 ・検出機器：ゲルマニウム半導体検出器

・検査結果の「〇〇未満」：検出限界未満（検出せず）の意味

・一般食品の基準値 100Bq/kg以下

3 経緯

「野生きのこ」について、以下の通り、出荷制限の措置がとられています。

市町名	出荷制限指示日
小山町	平成24年11月5日
御殿場市	
富士宮市	平成25年10月3日
富士市	
裾野市	平成26年10月7日

なお、平成 23 年度から野生きのこ以外に、御殿場市の茶、牛肉、鶏卵、麦、大豆、ソバ、ホウレンソウ、ダイコン、水かけ菜、山菜、裾野市のダイコン、山菜、ソバ、小山町の茶、山菜、富士市の山菜、茶、梨、玄米、キャベツ、富士宮市の山菜、茶、牛肉、原乳、ニジマス、原木しいたけ、乾しいたけについて、放射性物質の検査を行っておりますが、全て基準値を超えておらず、安全を確認しています。

【問い合わせ先】

・ 検査に関すること

衛生課 054-221-3358

・ 野生きのこに係る基本的な考え方に関すること

林業振興課 054-221-2667